

「空調衛生工事業における労務費等の適切な価格転嫁
のための自主行動計画」の策定について

近年、政府においては、物価上昇に負けない持続的な賃上げの実現に向け、その流れを中小企業等で働く方々にまで広く波及させるとともに、取引の上流から下流に至るまでサプライチェーン全体に行き渡らせることを目的として、各般の施策が講じられております。とりわけ、令和5年11月に内閣官房及び公正取引委員会により策定された「労務費等の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」をはじめ、国土交通大臣からも令和7年6月及び9月に、建設業団体宛て「価格転嫁・取引適正化に関する今後の取組について（要請）」が発出されるなど、その取組は一層強化されております。

日空衛におきましては、これらの指針及び要請の趣旨を会員各位に周知するとともに、令和7年度事業計画において「政府の労務費転嫁指針において求められている自主行動計画の策定の検討等、同方針への適切な対応を推進する」旨を掲げ、経営活性化委員会において鋭意検討を重ねてまいりました。

このたび、令和7年12月に、建設労働者の処遇改善等を目的とする改正建設業法等（いわゆる第3次担い手三法）が全面施行され、また、令和8年1月には、発注者と受注者の対等な関係の下、サプライチェーン全体における適正な価格転嫁の実現を目的とする「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（通称：取適法）」が施行されたことを踏まえ、日空衛として、会員企業における労務費等の適切な価格転嫁を一層促進するための自主行動計画【別添参照】を策定いたしました。

会員企業各位におかれましては、本自主行動計画の趣旨をご理解いただき、パートナーシップ構築宣言等による方針の公表をはじめ、サプライチェーン全体における取引の適正化の推進に、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年4月15日

一般社団法人 日本空調衛生工事業協会
会長 藤澤 一郎